

2/26 はたらく女性のつどい 「働き方改革」という言葉にだまされるな

全労連女性事務局長
大西玲子さんの講演から

●女性労働者の

実情について

日本のジェンダーギャップ指数は、144か国中111位。ランクが低い要因は経済格差と政治参加の指標が低い

ため。平均給与は男性521万円で女性は276万円。格差の理由に妊娠出産による離職率が5割、女性の約6割が非正規雇用で賃金が低い、医療や福祉の分野で働く女性労働者が多数を占め、保育士やヘルパーなどは他産業と比べて約10万円も低いことなどがあげられる。また、家事や育児が女性の肩にのしかかり、OECDから「日本は世界で一番働く母親に厳しい国」と批判されており、さらに、世帯主は男性、女性

性は扶養者という役割

が固定化され女性の権利が社会的に確立していないなど、日本特有の実態のもとに女性労働者は置かれている。



●「高度プロフェッショナル労働制」とは

国連で女性差別撤廃条約が採択されたのは1979年。女性差別をなくすどころか労働基準法の女子保護規定を撤廃するなど、ますます劣悪な状況を拡大してきた歴史がある。今度、高度プロフェッショナル労働制を新設して裁量労働制を拡大する。使用者が健康や福祉確保措置に抵触しなければ、残業代ゼロで長時間労働を何日させても違法にならない。同一労働同一賃金とい

なながら、そもそもの男女差別や雇用形態差別は残したままで、10100号条約の男女同一価値労働同一賃金とはまったく異なる

いながら、そもそもの男女差別や雇用形態差別は残したままで、10100号条約の男女同一価値労働同一賃金とはまったく異なる

2/18 全大教合同単組代表者会議―北大―

高等教育と研究を守るため連携強化を

黒瀬一弘副委員長

北大において開催された全大教合同単組代表者会議に参加してきました。東北大の他に北大、小樽商大、室蘭工大、北見工大、秋田大、岩手大、福島大、旭川高専、苫小牧高専が参加し、参加者は延べ17名でした。セッションのテーマは「賃金・労働条件及び組織拡大・強化」でした。無期転換や扶養手当問題、賃金訴訟などが議論され、他の単組で東北大ほどひどい方針が明確に出されていないためこれまで無期転換より扶養手当問題に精力的に

取り組みました。取り組んできたようでした。セッション2のテーマは「大学・高等教育及び平和・民主主義・人権の課題」でした。高等教育関連予算、天下り問題などが議論されました。各大学・高専における運営費交付金削減の影響や天下りと思われるポストについて報告がなされました。このままでは日本の高等教育と研究が壊滅的な状態なることへの危機感を参加者全員で共有し、今後連携をますます強くしていくことを確認し閉会しました。

交流の場 新春囲碁大会・新春交流会



3/4・3/5 第26回全国東北地区女性交流集会
福島土湯温泉にて

教職員の協働・大学間連携が重要

後藤・千葉・北村が参加してきました。25人の参加者は教員が多くなり、女性教員が置かれている状況を知る機会となりました。多忙化の中で正職員・パート職員の意識の壁が感じられるが、お互いの仕事があって大学の業務が成り立っているという協働の気持ちで仕事ができたら良いですが、元福島大学学長今野順夫氏が基調講演で「女性の働き方」仕事を続

けるための課題とその解決に向けて」でも、職員相互・教職員の協働・大学間連系が重要だと話されました。かーちゃんの力プロジェクトの渡辺とみ子氏は1991年に始まった飯館村の地域づくりから、原発事故から復興再生に歩みだした取り組みを話されました。学習し交流すること、力を付ける基本だと再確認しました。

北村裕子さん